

徳山ダム上流域の山林の取得について

県は、徳山ダム上流域の公有地化を推進するため、次の山林の取得（共有持分の取得を含む。）をするものとする。

令和三年九月十六日提出

岐阜県知事 古田 肇

- 一 所在地 揖斐郡揖斐川町塚字塚奥山五四八番一三ほか五八筆
- 二 取得予定面積 一三、二一九、九八一・四〇平方メートル（うち、共有持分の取得に係る山林の面積は、一三、二一〇、五六一・二〇平方メートル（共有持分の取得に係る山林の筆ごとの面積に当該筆に係る県が取得する共有持分の割合を乗じて得た数に相当する面積の合計は、四〇六、〇八四・二九平方メートル））
- 三 所有者 小玉諭ほか九名
- 四 取得予定金額 四六、一二〇、九一〇円
- 五 取得の方法 買収